

会 議 録

| | |
|--------|---|
| 会議の名称 | 平成 21 年度 第 3 回文化財審議会 |
| 開催日時 | 平成 22 年 1 月 21 日(木) 15 時 00 分 ~ 17 時 00 分 |
| 開催場所 | 教育委員会 会議室 |
| 出席者 | 渋谷一夫委員、関健二委員、大澤綾委員、山田友昭委員、横山亮英委員 事務局(会田生涯学習課長、加藤主査) |
| 欠席者 | 木藤隆太郎委員、水宮恒委員 |
| 会議次第 | 1. 報告 (1)『学びピア埼玉 2009』(第 21 回全国生涯学習フェスティバル) 報告 (2)人間東部地区文化財保護連絡協議会行事予定 (3)資料館事業について (4)その他 2. 協議 (1)国指定史跡水子貝塚の現状変更について (2)今年度の研究協議について (3)その他 |
| 会議資料 | 史跡現状変更等許可申請書(写) 史跡現状変更等許可書(案) 調査資料 |
| 公開・非公開 | 公開(傍聴人 0人) |
| 会議録確認 | 渋谷一夫委員 |

会議内容

あいさつ（議長）

1. 報告

- (1) 『学びピア埼玉2009』（第21回全国生涯学習フェスティバル）報告

資料説明

- (2) 人間東部地区文化財保護連絡協議会行事予定

資料説明

- (3) 資料館事業について

資料の説明

- (4) その他

委員：1月26日は文化財防火デーである。近年は建造物の火災や仏像の盗難等が増加している。築数百年の建造物といっても、材料となる木はその倍以上前のものであり、二度と復元できないものは特に留意する必要がある。

委員：市内でも区画整理等や開発等でも安易に大木が伐採されている。移植が難しい樹木もある。残せるような仕組みが必要ではないか。

委員：昨年6月に行われた文化財審議会と資料館友の会との懇話会で話題になった中で、友の会の部会で指定以外の文化財を案内する際、案内板がないという意見があったが、当然費用がかかるため市だけに頼るのは難しい。資金をどうするか審議会でも検討する必要があるのではないか。また、市内各地の遊歩道でも最初の市の担当者がある頃はよいが、しばらくすると放置されて草地になってしまうという話もあった。ボランティアを募ることも必要ではないか。今後、市として観光客を呼ぶのであれば、案内板、遊歩道の整備やトイレ（特に公園や施設の少ない南畑地区）等の整備することは重要である。現代は自然のものからモノをつくるのが少なくなってきた。なんでも化学的なものばかりである。友の会のような文化的で地道な活動が続けられるような施策が必要である。

2. 協議

- (1) 国指定史跡水子貝塚の現状変更について

事務局：国史跡水子貝塚の所有者である富士見市長から水子貝塚公園の園路改修について12月25日付けで現状変更申請があった。現状変更の内容は、史跡水子貝塚の遺構分布を囲むように設置した園路の劣化に伴う改修舗装工事である。これについては、昨年7月から文化庁及び埼玉県教育委員会と協議してきた。現状変更許可は、当初国で行うとのことであったが、協議を進めていく中で、現状変更の内容から文化財保護法施行令により市教育委員会でも許可・不許可を決定することとなった。教育委員会では史跡に影響がないと判断されるので許可したいと考えているが、文化財審議会から意見を伺いたい。

委員：園路の劣化は樹木の根による影響もあるのではないか。

委員：園路からは離れて植栽されておりそれによる影響はないはずである。

委員：園路に草が生えることはないか。

委員：恒常的に利用者があり草がはえることはない。それよりも資料館・展示館前の園路は砂利道のようになっており危険である。轍状の凹凸ができると利用者が怪我をするおそれがある。早急な修繕を望む。

委員：園路が劣化したというのは、沈下したことによるものなのか。

委員：山砂を固めたような園路であったので、それが減ってしまったためだろう。

事務局：そのとおりである。

委員：現在、路盤が現れているとすると、砂利道と同様である。かつて冬季に砂利道が凍上で相当持ち上がったのを見たことがある。利用が多いというのであれば、早めの対応が望ましい。

委員：舗装材を浸透性の高いものにしたのはよいことである。

委員：国や県との協議の中での指摘事項はあったか。

事務局：舗装材は現在のもは砂を固めたものであるが、耐久性等を考慮しアスファルト舗装にすることは了承された。色調については当初の設計や史跡の現在の環境に馴染んだものを選択してもらいたいとの指摘があった。また、路盤を掘削することになると史跡に影響を及ぼすことも想定されるので、市教育委員会の埋蔵文化財担当者が立ち会うような条件を付すことも検討してもらいたいとのことであった。

予定している舗装材のサンプルがあるので見てもらいたい。

各委員、舗装サンプルを確認。

委員：色調は、現在の園路は山砂を固めたようなものであったので茶色系がよいのではないか。

事務局：現状変更申請でも茶色系で設計している。

委員：今回のサンプルでは、アーモンドベージュとしているのが従来の園路の色調に近いと思われる。

委員：史跡整備当初の現状を維持していくことが大事である。今回の園路改修は適当であり、この内容で早急に対応してもらいたい。

委員：下請け会社が工事を施工することもある。連絡ができていないこともあるので工事立会いは重要。しっかりと確認することが必要である。

委員：園路とは異なるが、植栽された樹木による史跡への影響はないのか。

委員：盛土されているはずではないか。

事務局：史跡整備にあたり基本設計、実施設計、また水子貝塚整備検討委員会で協議され、樹木による史跡への影響を考慮して盛土している。

委員：今回の修繕の予算は何か。

委員：国の地域活性化・経済危機対策交付金を財源とし、9月議会で補正予算化されている。

委員：市内ではこの交付金で何を行っているのか。

事務局：文化財関係では、難波田城資料館外壁改修修繕事業がある。

委員：難波田城公園内の旧大澤家住宅主屋の茅葺屋根の抜け落ちが目立ってきているが、この修繕の予定はないのか。

事務局：現在はない。

委員：網をはっていないのか。

事務局：はっていない。

委員：原因は何か。

委員：カラス等の鳥によるものであり、やむを得ないものである。

事務局：状況を見ると、屋根の上の部分だけが抜かれている。これは下方に茅が沈んだことにより上方に隙間ができたためと思われる。

委員：茅葺屋根の葺き替えは、「表は60年で葺き替え、裏は30年で葺き替え」と伝えられている。

委員：表の方が長くもつということなのか。

委員：日当たりの関係等もあるのだろう。その期間何もしないのではなく、差し茅等の修繕は定期的に行う必要がある。

事務局：市教育委員会では、路盤下の掘削がないよう担当者の立会いを付帯事項として現状変更を許可したい。

委員：了承する。

(2)今年度の研究協議について

委員：9月の会議において文化財の基礎データを作成していく中で、これまで文化財としては扱うことが少ない屋号等も資料として残す必要があるということであった。

委員：前回の会議では水谷地区については資料がないとのことであったが、調査により、120軒分の屋号をまとめてみた。現在居住している家のみを対象とし、転居等したものは対象外とした。また、屋号としては馴染まない呼称などについても除外している。確認していただきたく、意見をいただきたい。あえて漢字ではなく平仮名で作成した。これは、地域の呼び名が直接的に伝わりやすいことと、複数の意味を持っていることが考えられるためである。

調査してみると、商売を営んでいた屋号と地名に関わる屋号が多いことに気づく。ときには同じ商売があるとその前に地名を冠したものもある。

資料の確認

委員：屋号を調べていくと、その地域の歴史を調べることもできる。地形や産業などさまざまなことが分かってくる。調査資料は非常によいものである。

委員：平仮名で作成したのはよい。これにより方言も分かる。漢字表記ではわからなくなってしまう。また、区画整理、耕地整理、河川改修等によって地形が改変されてしまっても、この屋号により整理改修前の地勢を知ることができる場合もあり、記録として残していくことは重要である。

委員：屋号は、その家の歴史だけでなく地域の歴史がよくわかる。

委員：いずれは市内全域に広げられ記録化されることを望む。

事務局：地域の歴史を物語る重要な資料になり、文化財保護行政をすすめるなかで活かしていきたい。

(3)その他

特になし。

次回会議 3月11日(木) 午後3時～ (予定)

